

「新しい公共」を支える市民公益税制の拡充

【概要】

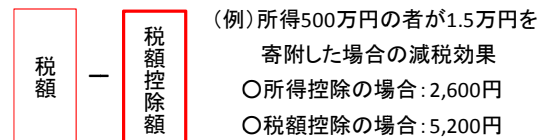
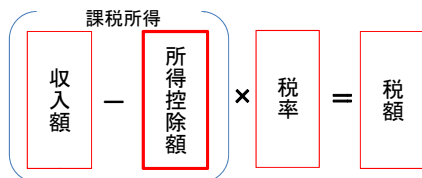
- 平成 23 年度税制改正大綱（平成 22 年 12 月 16 日閣議決定）において、
 - ・ 認定特定非営利活動法人、公益社団・財団法人等への所得税の税額控除制度の導入
 - ・ 認定特定非営利活動法人制度（P S T 要件等）の見直し
 - ・ 新認定法に基づく新たな認定制度
 - ・ 地域において活動する特定非営利活動法人等の支援（個人住民税）
- 等が盛り込まれた。

【参考：所得税の税額控除制度の導入】

認定NPO法人に対する寄附控除	所得税：所得控除 個人住民税：税額控除（最大10%）	➔	所得税：税額控除（寄附金額の40%） 又は所得控除 個人住民税：税額控除（最大10%）
認定NPO法人以外に対する寄附控除	特定公益増進法人等について所得控除		左記に加え、一定の要件を満たした公益社団・財団法人、学校法人、社会福祉法人、更生保護法人は、税額控除

○**所得控除** 所得控除を行った後に税額を掛けるため、所得税率が高い高所得者の方が減税効果大きい。

○**税額控除** 税額を算出した後に、税率に関係なく、寄附金額を控除するため、**小口の寄附にも減税効果が大きい。**



【参考：認定特定非営利活動法人のP S T要件の見直し】

P S T（パブリック・サポート・テスト）要件	総収入に占める寄附金等の割合が5分の1以上（暫定措置）	➔	5分の1以上（恒久化）又は年3,000円以上の寄附者年平均100人以上
自治体による法人の指定の仕組み	なし		自治体が条例で個別に指定した、域内に事務所のある法人については、P S T要件を免除等

【今後の取組】

- 特定非営利活動法人について、新認定法（新たな法律又は特定非営利活動促進法改正）に基づく新たな認定制度（地方団体による認定、「仮認定」の導入、監督規定の整備等）の整備を目指すこととしている。

NPO等を支える小規模金融制度の見直し等

(1) NPOバンクに対する総量規制及び指定信用情報機関の使用・情報提供義務等の適用除外の措置

NPOバンクが行う生活困窮者向けの貸付と特定非営利活動（特定非営利活動促進法第2条第1項）に係る事業に対する貸付については、一定の要件の下に、指定信用情報機関の信用情報の使用・提供義務を免除し、総量規制の対象外とする措置を改正貸金業法の施行（平成22年6月18日）と同時に実施済み。

(2) 日本政策金融公庫によるNPO等向け融資の普及を図る

- 「企業活力強化貸付（地域活性化・雇用促進資金）社会貢献型事業関連」の制度の取扱期間を延長した。（平成24年3月末まで）

制度名：「企業活力強化貸付（地域活性化・雇用促進資金）社会貢献型事業関連」

※ 融資対象者は、第三者(中核的支援機関)からの協力・助言を得て、以下の要件を全て満たす事業計画を策定し、同事業計画に基づき事業を行うかた。

<要件>

- ① 社会性: 特定非営利活動促進法第2条第1項に規定する別表に掲げる活動を行うことにより、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とすること。
- ② 収益性: 技術の応用又は財・サービスに独自性を加味することにより、収益性が見込まれること。

融資制度概要

○ 資金用途 設備資金、及び長期運転資金

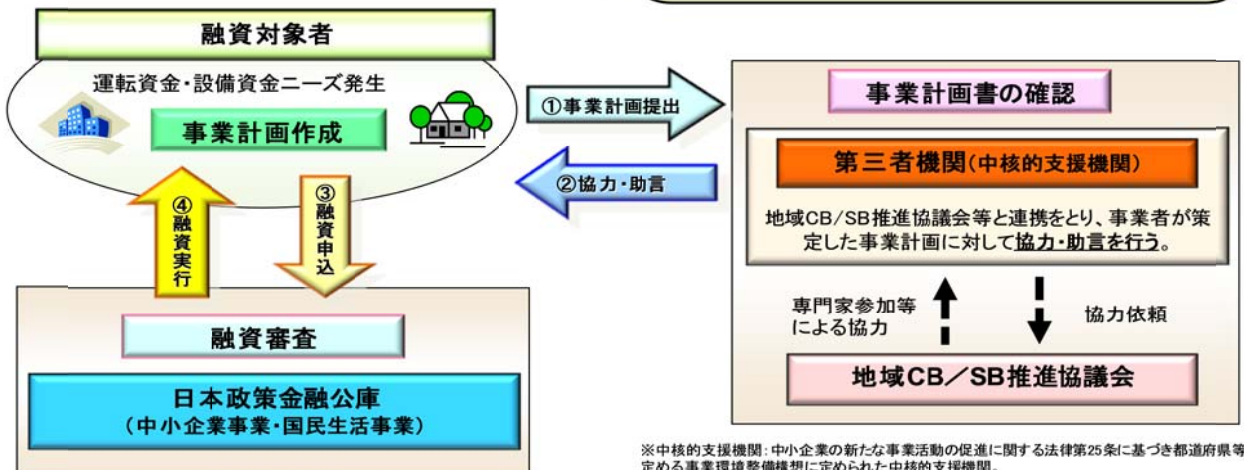
○ 貸付利率 基準金利

○ 貸付期間 設備資金: 15年以内

運転資金: 5年以内(必要と認められる場合は7年以内)

○ 劣後ローン特例(※)あり

(※)融資対象者のうち、地域住民、地域企業又は自治体から、出資や寄付等償還義務のない資金調達を行っている等、一定の条件を満たすかたは劣後ローン特例(期限一括償還、固定金利型)が受けられます。これは、融資金について「償還順位を他の債権に劣後させる」等の特例であり、事業者の財務体質の強化や、民間金融機関からの資金調達の円滑化が期待できるものです。



※中核的支援機関: 中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第25条に基づき都道府県等が定める事業環境整備構想に定められた中核的支援機関。

○ 日本政策金融公庫（国民生活事業）におけるNPO向け融資実績

- ・ 公庫のNPO法人向け融資が3期連続増加にある状況をプレス発表し、公庫の支援姿勢を明示するとともに公庫融資の普及を図った。
- ・ 都道府県のNPO担当部局に対しNPO向け貸付実績を送付し、公庫融資の普及を図った。

【アウトカム】

<日本公庫NPO法人向け融資実績>

	件数	金額	
		前年比	前年比
22年度(4~12月末)	285件	114.5%	135.7%

マルチステークホルダーからなる 「社会的責任に関する円卓会議」を通じた協働

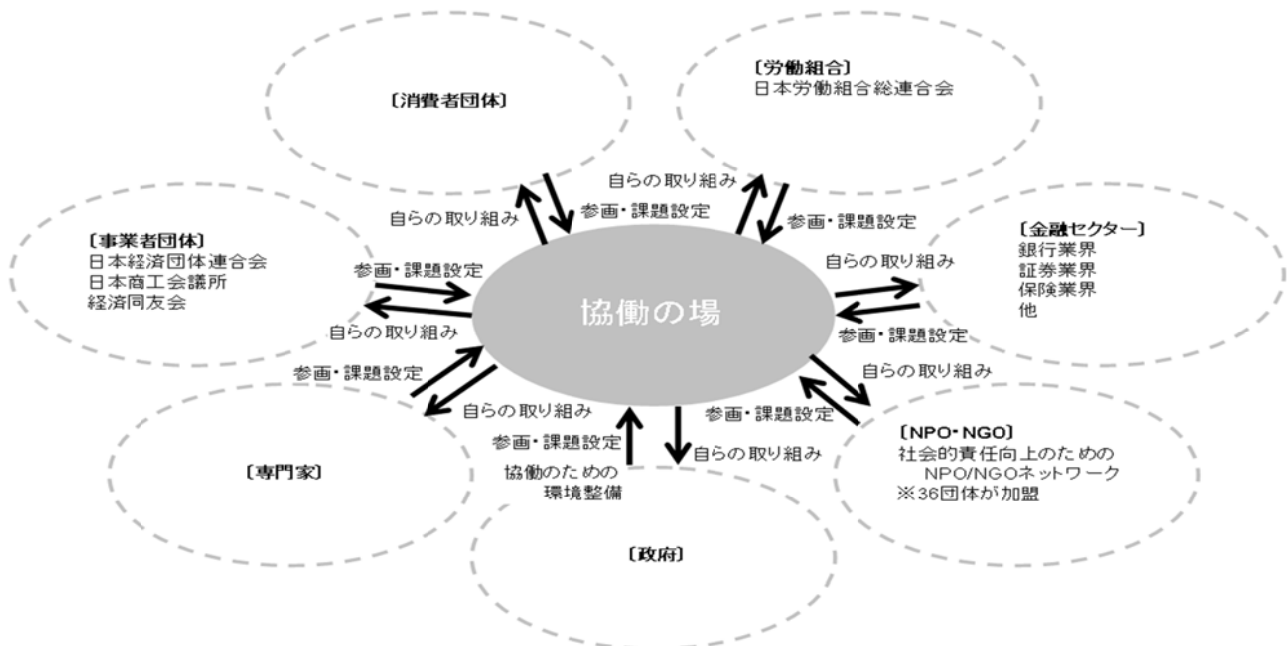
【概要】

- 安全・安心で持続可能な社会の実現に向け、広範な主体の協働を推進するとともに、組織の社会的責任を促進する環境を整備するため、平成 23 年度春頃までに「安全・安心で持続可能な未来に向けた協働戦略」を策定し、実行するとともに、平成 22 年～23 年度にかけて消費者・市民教育モデル事業・地域円卓会議のモデルを開催する。

【進捗状況】

- 平成 22 年 6 月以降、ともに生きる社会の形成ワーキンググループ、地球規模の課題解決への参画ワーキンググループ、持続可能な地域づくりワーキンググループ、人を育む基盤の整備ワーキンググループが開催され、協働に向けた各主体の具体的な役割や実施時期等を記した行動計画について、関係府省が他のセクターとともに審議。
- 協働戦略策定に向けて、12 月に開催した総合戦略部会・運営委員会合同会議において、各ワーキンググループの行動計画（素案）について議論。
- 消費者・市民教育モデル事業については、11 月、人を育む基盤の整備ワーキンググループのメンバー等からなる実行委員会が発足し、平成 23 年 2 月 22、23 日に「消費者教育フェスタ」として、文部科学省講堂にて開催決定。
- 地域円卓会議のモデル開催については、平成 22 年 9 月、茨城県において「地域円卓会議 in 茨城」実行委員会が発足。平成 23 年 2 月 18 日に県民参加型のフォーラムとして「地域円卓会議 in 茨城 2011」を開催決定。

【社会的責任円卓会議のイメージ】



「熟議」に基づく教育政策形成の推進

【概要】

- 文部科学省では、中央教育審議会等の専門家による検討に合わせて、当事者による「熟議」に基づく意見を踏まえて政策形成を行っていくため、対面で行う熟議（「リアル熟議」）と文部科学省「熟議カケアイ」サイト上で行う熟議（「ネット熟議」）を組み合わせる展開。

※熟議とは…多くの当事者による「熟慮」と「議論」を重ねながら課題解決・政策形成をしていくこと

【アウトカム】

■ リアル熟議

- 教育現場の多様な当事者が様々なテーマで開催。
- 昨年6月の本格展開以降、これまで、全国各地50箇所超で開催され、約3千人が参加。

■ ネット熟議

- 約20テーマで熟議が実施され、全国47都道府県・海外（登録者約2千3百人）から約1万4千件の対話・意見表明がなされてきた。（ページビューは約190万件）

【具体的事例】

■ リアル熟議

- 熟議の声は文部科学省の政策検討に活かすのみならず、政令指定都市の中期計画に組み込まれる施策が生まれているほか、地域を巻き込んだコミュニティ・ソリューションによる学校づくりにつながる事例も生まれている。

■ ネット熟議

- 教員の資質能力の向上方策について、審議会の検討に先立ち熟議を実施。（参加者により提案書が取りまとめられ、政務三役・中教審に報告され、審議の材料として活用されている。）
- 「ICTの活用」に関する熟議等は、審議会等と併行して実施され、検討の土台にもなる等、政策形成過程で様々な活用。



幸福度研究の推進

【概要】

■失業や貧困など国民の幸福度が低下する要素を取り除くなど、人々の幸福感・満足感を引き上げる観点から、社会的課題を解決していく必要



■その基盤として、人々の幸福感やその要因等を研究し、関連統計を整備・充実する必要

【取組内容】

このため、幸福度研究を以下のとおり推進

- 幸福度研究を推進するため、有識者研究会を開催
- 各種アンケート調査を実施し、幸福度を分析
- また、本研究において、国際機関等とも連携

【進捗・今後の取組】

	有識者研究会	各種アンケート調査	国際機関等との連携
これまでの進捗	<ul style="list-style-type: none"> ■「幸福度に関する研究会」を立ち上げ、第1回の研究会を平成22年12月に開催 	<ul style="list-style-type: none"> ■高齢者、若年層等を対象とした幸福度に関するアンケート調査を実施中 	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ■「幸福度に関する研究会」において、幸福度指標の在り方について報告書を取りまとめ予定 (平成23年6月メド) 	<ul style="list-style-type: none"> ■さらに、幸福度に関する縦断プレ調査^(※)をはじめとするアンケート調査を実施予定 (平成22～23年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ■幸福度に関し国際的な取組を進めているOECDと連携予定 (平成23～24年)

(※) 縦断調査とは、同一調査対象を継続的に調査し、その変化を捉えることにより、対象の行動変化のタイミング、因果関係等を明らかにする調査の手法。

総合的な取引所の実現に向けた方針の決定

【「総合的な取引所検討チーム」中間整理（2010年12月22日）概要】

- 総合的な取引所を実現するとの共通認識の下に取組を推進。
- 2013年の総合的な取引所の実現を目指し速やかに制度施策を実施。遅くとも2012年通常国会に法案提出。
- 総合的な取引所の実現のための論点は、①取引所について、②清算機関について、③規制・監督について、④税制について、⑤更なる規制改革について、の5つ。
 - これらの論点には、意見の集約に至っていない残された課題（※）あり。
- これら論点の残された課題は、与党・民間事業者との意見交換を行い、速やかに方針を固める。
- 総合的な取引所や清算機関のあるべき姿についても、国際競争に耐えうるという観点から関係者間で議論。

（※）残された主な課題

- 取引所や清算機関について、その統合等は民間の経営判断事項があることは前提としつつも、
 - (A) 政府としてアジアのメインマーケット実現の観点から、集約・統合を含むあるべき姿を示し促していくのか、
 - (B) 統合・再編については取引所・清算機関の経営判断を尊重すべきであり、それらの経営判断に先立って、政府が特定の方向を議論することは適切でないとするのか。
- 規制・監督について、
 - (A) 民主党政策集 INDEX2009 も踏まえ、金融商品取引監視委員会を創設しそこに一元化し、同委員会と現物所管官庁の十分な相互連携等、責任を果たす制度的枠組みを設けるのか、
 - (B) 金融庁に一元化し、金融庁と現物所管官庁の十分な相互連携等、責任を果たす枠組みを設けるのか、
 - (C) 一元化先がいずれであれ、一元化当局と現物所管官庁の十分な相互連携等、責任を果たす枠組みを設けるのか。

【今後の取組】

- ①～⑤の論点については、可能な限り方向性を一致させる必要があり、残された課題については、早急に政治決断し、方針を整理し明示する。
- ①～⑤の論点の具体的取組を進め方向性が一致したものを、パッケージとしてとりまとめ、至急、その中でできるものから実現する。

「緑の都市化」と都市・地域構造の低炭素化等に向けた制度の構築、取組の推進
 (温室効果ガス25%削減に効果的な先進的対策の検証等を集中的に実施)

【概要】

- 温室効果ガスの削減に向けては、地域単位でさまざまな技術が人々に利用される仕組みが構築されることが必要。チャレンジ25地域づくり事業では、全国に対して「モデル」となるような仕組みの構築を進めるため、温室効果ガス25%削減に効果的な先進的対策の検証など、実証事業に絞って集中的に実施し、全国展開を目指す。

【アウトカム】

- 2011年度末までに、約8,200tの温室効果ガスを削減

【今後の取組】

- アウトカムを達成するため、下記に例示する事業を実施。

①都市未利用熱等の活用

～都市で未利用の廃熱を輸送して冷暖房に活用します～

- ・清掃工場等の廃熱や温排水
→先進的な熱電供給システムの構築



②低炭素型交通システムの構築

～CO₂を出さない交通で地域づくりを進めます～

- ・燃料電池車・電気自動車(バス等)
・内航船舶のアイドリング・ストップ



③大規模駅周辺等の低炭素化

～街の中心からCO₂を25%カットして周辺へも波及させます～

- ・大規模太陽光
・燃料電池 など
→大規模駅周辺への集中導入



④バイオマスエネルギー等の活用

～地域の未利用資源を最大限に活用して低炭素化を進めます～

- ・間伐材等を活用した熱電供給システム
・下水汚泥等由来メタンを活用した熱電供給システム



都市鉱山のリサイクル等の循環型社会づくりの推進

【概要】

- 使用済小型電気電子機器のリサイクル及び使用済製品からのレアメタルを含む有用金属のリサイクルのあり方について取りまとめを行う予定。(2011年度末)

【アウトカム】

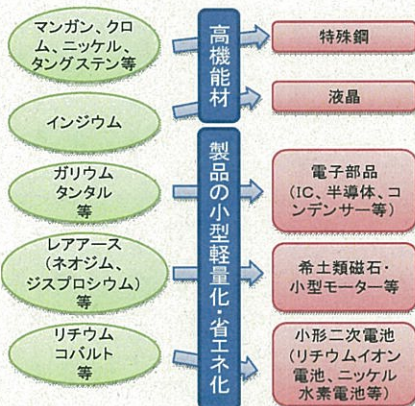
- 使用済小型電気電子機器のリサイクルの経済規模(試算)は、約91億円

※ 使用済小型電気電子機器からのレアメタルの回収及び適正処理に関する研究会第5回リサイクルシステムワーキンググループ資料による。小型家電9品目、小型家電の回収率30%、レアメタル重点回収シナリオで試算。

レアメタルの特徴

- レアメタルは自動車やIT機器など身近な製品に使用されている。高機能化(例:液晶パネル)や、小型軽量化(例:小型モーター、小型二次電池の利用)によりその需要は今後、高まることが予想される。
- 一方で、地域偏在性の高さや、急激な価格変動により、供給リスクがあることから、安定供給の確保が必要である。

○レアメタルの用途



○レアメタルの上位産出国及びシェア(地域偏在性)

	1位	2位	3位	上位3ヶ国合計シェア
レアアース	中国(93%)	インド(3%)	タイ(2%)	98%
バナジウム	南ア(42%)	中国(34%)	ロシア(21%)	98%
タングステン	中国(90%)	ロシア(4%)	オーストリア(2%)	96%
プラチナ	南ア(78%)	ロシア(12%)	カナダ(4%)	95%
クロム	南ア(43%)	インド(19%)	カザフ(19%)	81%

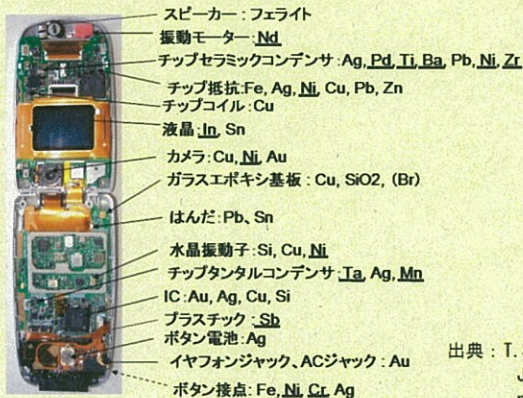
○主要なレアメタルの価格高騰の状況

	2002年3月 (1)	2007年3月 (2)	(2)÷(1)
インジウム	US\$/kg 85	720.0	8.5倍
ニッケル	US\$/kg 6.54	46.3	7.1倍
レアアース(ネオジウム)	US\$/kg 7.3	31.0	4.3倍
タングステン(鉱石)	US\$/MTU(*) 35.31	165.0	4.7倍
レアアース(ジスプロシウム)	US\$/kg 34	110.0	3.2倍

*:三酸化タングステン10kgを含む鉱石の価格

出典:今後のレアメタルの安定供給対策について 総合資源エネルギー調査会鉱業分科会レアメタル対策部会報告書(2007年7月31日)

携帯電話に含まれる金属等の例(下線がレアメタル)



出典: T. Shiratori and T. Nakamura:
Journal of MMIJ, Vol. 123,
p. 171-178, (2007)

国内クレジットやオフセット・クレジットの拡充・支援による中小企業等の低炭素投資促進
(ヒートポンプ・コージェネ等の導入)

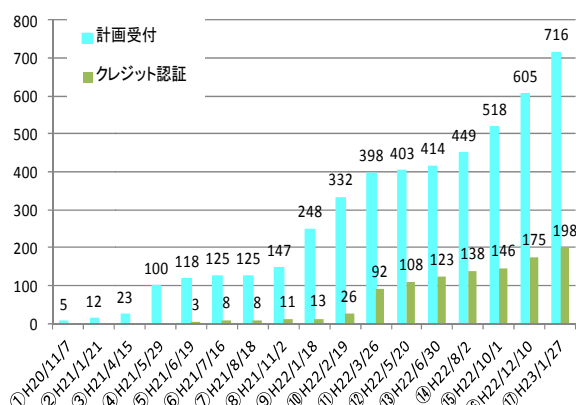
【概要】

- 大企業等からの資金・技術等の提供を通じた中小企業等による温室効果ガスの排出削減の推進のため、2008年10月から国内クレジット制度を、カーボン・オフセットを通じた国内の温室効果ガスの排出削減及び吸収の促進のため、2008年11月からオフセット・クレジット(J-VER)制度を運用している。

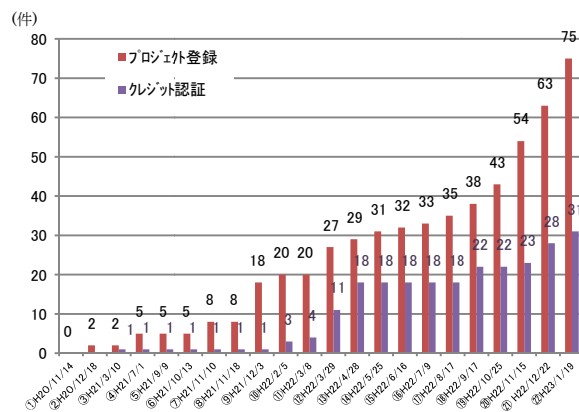
【アウトカム】

- 国内クレジット制度では、716件の事業計画を受け付け(2012年度末までの削減見込量は約121万t-CO₂)、198件で99,814t-CO₂のクレジットが認証されている(2011年1月27日時点)。
- オフセット・クレジット(J-VER)制度では、82件の削減・吸収プロジェクトが登録され、31件で40,392t-CO₂のクレジットが認証されている(2011年1月19日時点)。

＜国内クレジット制度における排出削減事業に係る計画受付、国内クレジット認証の累計件数の推移＞



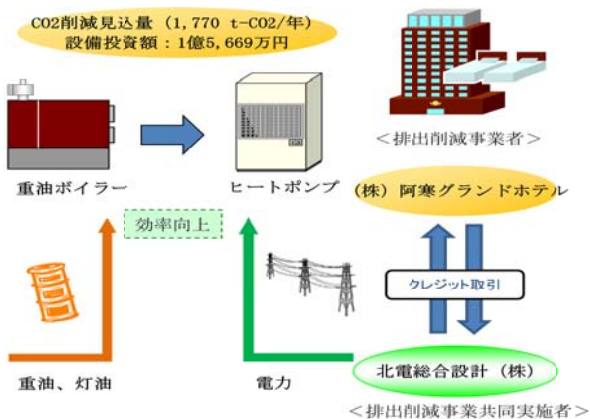
＜オフセット・クレジット(J-VER)制度におけるプロジェクト登録、クレジット認証の累計件数の推移＞



【具体的事例】

＜国内クレジット制度の事例＞

北海道の温泉施設におけるヒートポンプの導入による熱源機器の更新



＜オフセット・クレジット(J-VER)制度の事例＞

継続的な森林施業により、長期的なCO₂吸収量を確保。吸収量の増加分をクレジットとして認証する。(高知県森林吸収量取引プロジェクト)



低炭素機器に係るリースに対する助成

【概要】

- 導入に際して多額の初期投資（頭金）を負担することが困難な家庭及び事業者（中小企業等）について、頭金なしの「リース」という手法を活用することによって低炭素機器の普及を図り、もって「エコで快適な暮らし」を実現。
- 具体的には、低炭素機器をリースで導入した場合に、リース料のうち3%を目安に助成（他に補助制度がある場合にはどちらかを選択。）。
- 対象機器の例
 - 家庭向け：既築住宅向け太陽光パネル 等
（家庭用高効率給湯器等低価格製品は対象としない。）
 - 事業者向け：高効率ボイラー、高効率ヒートポンプ給湯・空調、高効率照明、太陽光パネル、高効率ショーケース、高効率冷凍冷蔵庫、ハイブリッド建機 等



高効率ボイラー



太陽光パネル



高効率
ショーケース

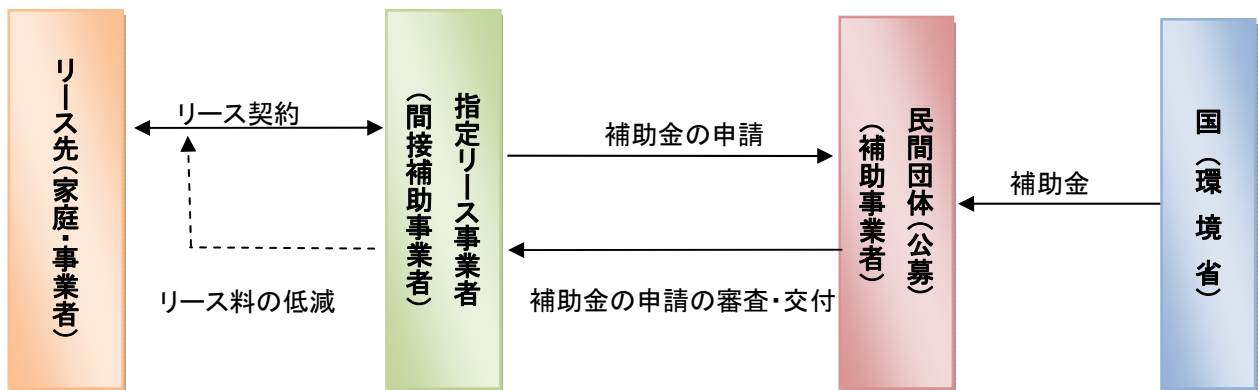


高効率
冷蔵冷凍庫



ハイブリッド建機

■ スキーム



【アウトカム】

- 約 26 万トンの CO2 削減（約 5 万世帯分の年間排出量を削減）
- 約 650 億円の環境投資促進
- 約 2,000 人雇用創出

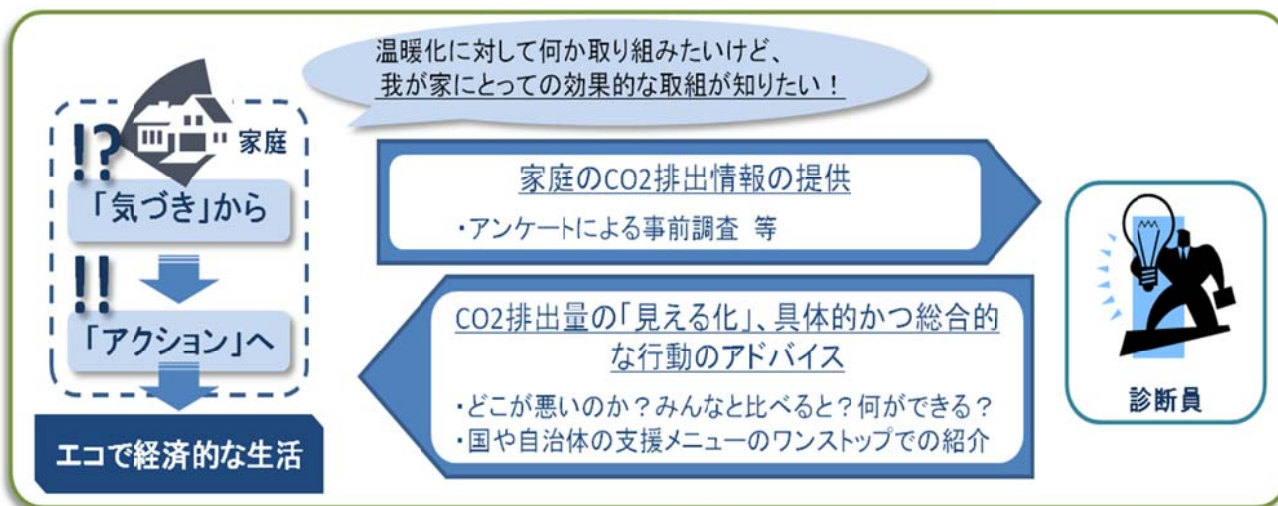
エネルギー消費量や温室効果ガスの「見える化」に関する仕組みの構築と「環境コンシェルジュ」の育成

【概要】

- 地球温暖化対策に係る中期目標の達成に向け、1990年比で3割以上増加している家庭部門の温室効果ガス排出量を抜本的に削減。
- 「新成長戦略～「元気な日本」復活のシナリオ～」において位置付けられた「環境コンシェルジュ」（※）制度の基盤整備。（※）各家庭に対してCO₂削減のための具体的アドバイスを行う人材

【2010年におけるアウトカム】

- 環境コンシェルジュ制度の創設に向けた試行的な家庭のエコ診断・アドバイスの実施。



【今後の取組】

- 環境コンシェルジュによる中立性、信頼性を確保したきめ細やかな診断を促進するための基盤整備。

家庭の使用状況から

- ・ 個々の家庭の削減ポテンシャルの推計
- ・ より低炭素な使い方の情報提供

を、円滑に行うための診断ツール等の開発

診断ツールを用いた家庭エコ診断の効果の検証を

- ・ 実施主体
- ・ 気候
- ・ 居住形態

等の特性を考慮して試行的に実施

家庭のリアルタイムデータを解析し

- ・ 診断ツールの改善点の整理
- ・ 効果的な診断方法の検討
- ・ マニュアルの策定
- ・ 資格制度化に向けた検討等を実施

次世代自動車（エコカー等）の普及促進及びロードマップの作成

【概要】

- 「新成長戦略」及び「エネルギー基本計画」で掲げられている政府目標（【アウトカム】参照）、「次世代自動車戦略 2010」（経済産業省）で掲げられている目標の達成に向けて、2010 年は、①予算・税などによる次世代自動車の導入促進、②車載用蓄電池等の研究開発、③低炭素型産業の製造設備の導入に対する補助、④標準化の推進等の措置を実施。

【アウトカム】

- 2020 年において、以下を政府目標とする。
 - ～普通充電器 200 万基、急速充電器 5000 基設置。
 - ～新車販売に占める次世代自動車の割合を最大で 50%に。

【今後の取組】

- 予算措置、税制措置についてはクリーンエネルギー自動車等導入対策費補助金等の導入補助、エコカー減税、研究開発プロジェクト、低炭素型産業の設備導入補助等を適切に執行するとともに、2012 年以降も必要な措置を行う。また、官民で電気自動車の国際標準化をリードしていく予定。

※参考 図 1～3 の出典：次世代自動車戦略 2010（経済産業省）

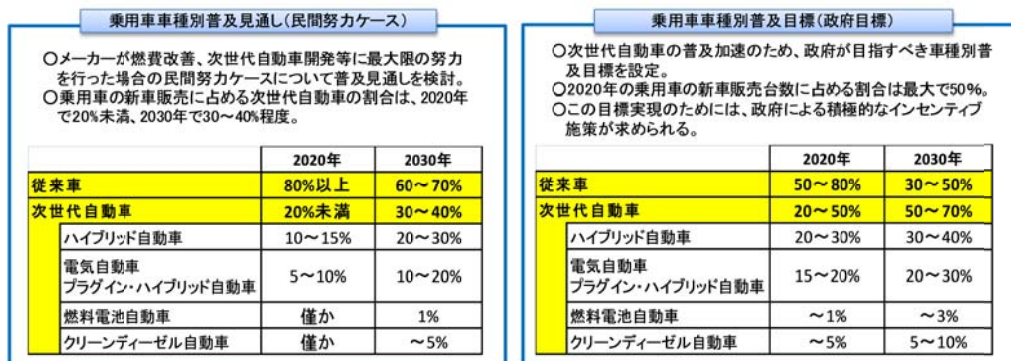


図 1 乗用車車種別普及見通し



図 2 インフラ整備ロードマップ



図 3 国際標準化ロードマップ

乗用車等の燃費基準の強化

【概要】

- エネルギー政策や地球温暖化対策における運輸部門（自動車部門）の重要性の観点から、2010年6月、2020年に向けた乗用車等の新たな燃費基準の検討を開始。省エネ法トップランナー方式による新たな燃費基準の策定により、運輸部門におけるCO2排出量の約9割を占めている自動車部門について、さらなる省エネルギーを推進する。
- 乗用車の燃費は、これまで省エネ法トップランナー方式による燃費基準の導入・順次強化、自動車メーカーの積極的な取組及び優遇税制等の効果もあり、着実に改善が図られてきている。

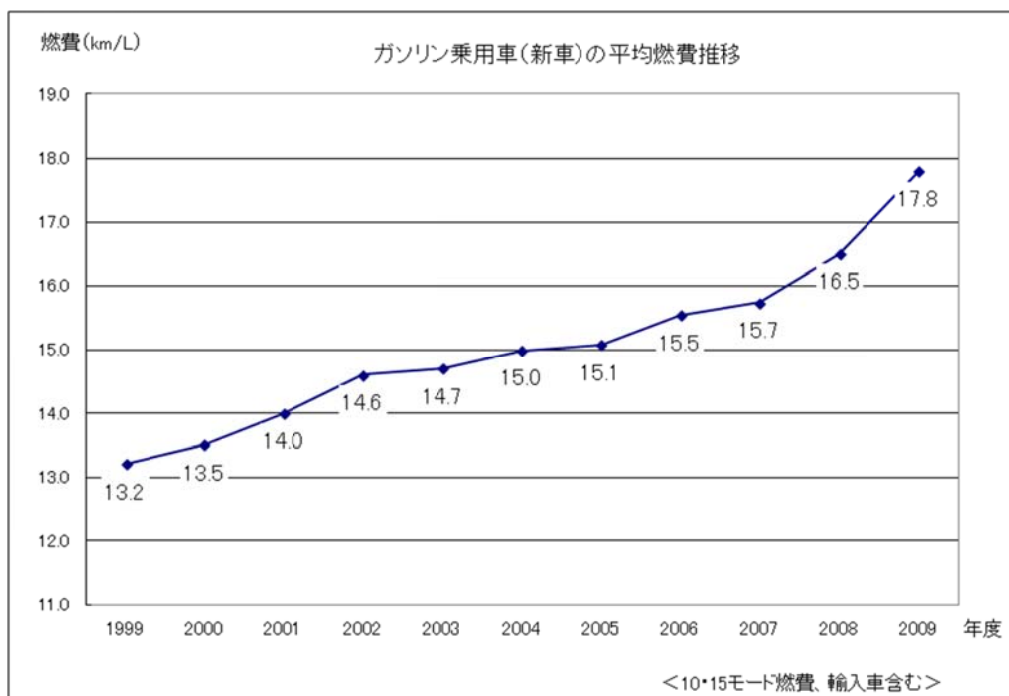
【検討経過】

（総合資源エネルギー調査会省エネルギー基準部会自動車判断基準小委員会・交通政策審議会陸上交通分科会自動車交通部会自動車燃費基準小委員会合同会議）

- ・平成22年 6月 第1回
- ・平成22年 9月 第2回
- ・平成22年10月 第3回
- ・平成23年 1月 第4回

【今後の取組】

- 2011年中頃までに検討結果をとりまとめる予定。



低炭素型産業の立地推進

【概要】

- 2010年9月、「成長戦略実現に向けた3段階の経済対策」の第1ステップとして、「低炭素型雇用創出産業立地支援の推進」を予備費の活用により予算措置。
- 将来、大きな成長と雇用創出が期待できる低炭素型産業の国内投資を支援することにより、国内での工場立地促進と雇用創出を図るため、製品又はその部材の製造設備等に対して、一定規模以上の雇用創出と維持を条件に、設備投資を補助。
- 公募の結果、12月27日に採択案件を決定。

【アウトカム】

- 採択案件の実施により、予算額1,100億円の約5倍に及ぶ約5,300億円の設備投資の呼び水となり、すその産業に対して、毎年約1.9兆円の需要が創出される見込み。さらに、すその産業も含めて約9万5千人の雇用創出が期待される。

【具体的事例】

■ (株) リチウムエナジージャパン (滋賀県栗東市)

電気自動車用のリチウムイオン電池などを主として生産しており、自動車載用電池の分野では技術面で世界トップ。今回の補助金を機に、EV、PHEV、HEVなどの車載用、鉄道や建機などの産業用、電力平準化などの分野での急成長を先取りして、栗東地区の第二期工事を計画。これにより、リチウムイオン電池の分野において、韓国メーカーと競争できる世界トップレベルの規模の投資を実現。



■ 田中化学研究所 (福井県福井市)

従業員150名程度の中小企業であるが、リチウムイオン電池の正極材料で、世界シェアを大きく伸ばしつつある。高い技術を持っており、海外からも誘致されるほどであるが、本補助事業を契機に、追加の設備投資を前倒して実施。



■ ソニーセミコンダクタ九州 (株) (長崎県諫早市)

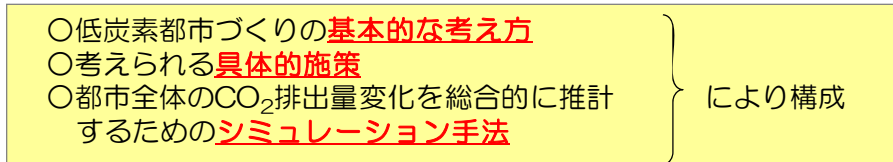
携帯電話をはじめ、自動車などあらゆる機器にカメラが搭載されるようになり、イメージセンサへの需要が急速に高まる中、韓国や台湾メーカーもCMOSセンサへの投資を加速。世界トップシェアを握るソニーは、需要の伸びに対応するため、一時は海外への生産委託なども検討。しかし、今回の補助金を活用して、国内の大手半導体メーカーとも連携しつつ、国内での大規模投資を決断。



低炭素都市づくりガイドライン等の策定・普及

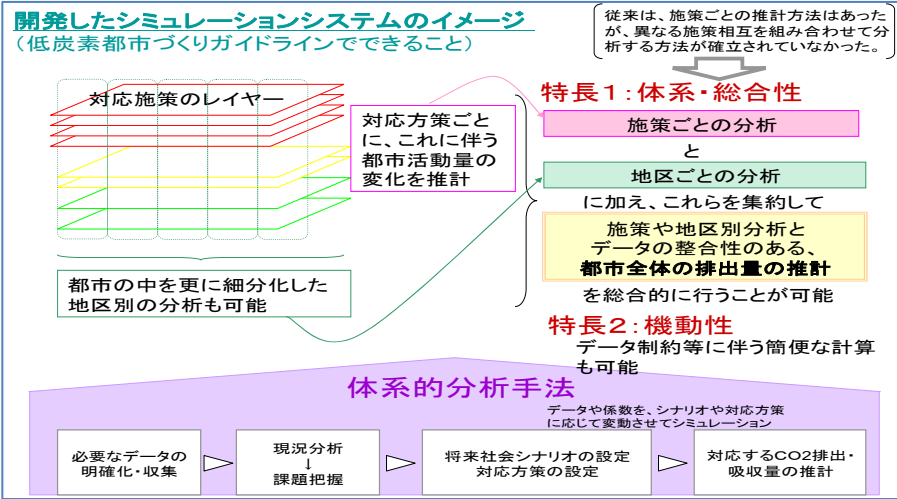
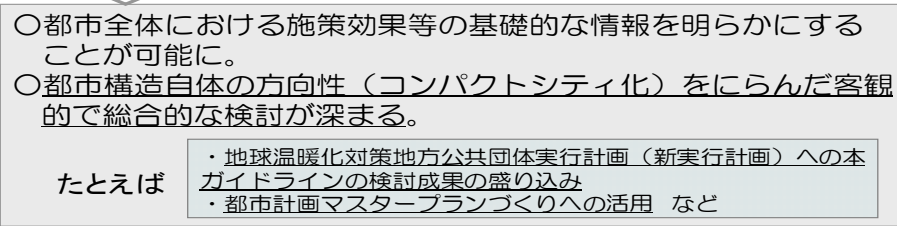
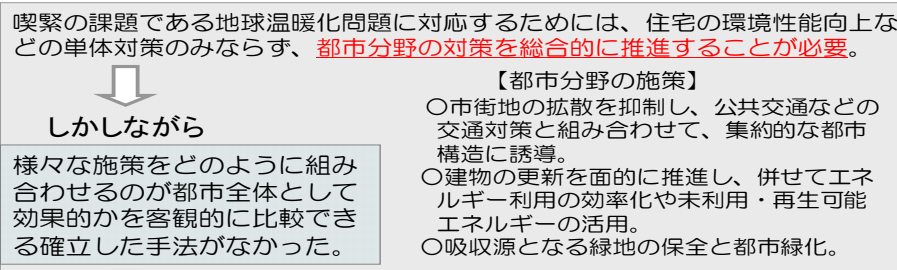
【概要】

- 「低炭素都市づくりガイドライン」とは、各地域における「低炭素都市づくり」の検討や取組を技術的に支援するため、国土交通省が策定・公表した、低炭素都市づくり施策やその効果分析方法に関する新しいガイドラインのこと。



※ 地方自治法第245条の4の規定に基づく「技術的な助言」の性格を有し、平成22年8月に策定。

【趣旨と効果】



【今後の予定】

- 実務の参考となるデータや事例等最新の情報を、順次国土交通省ホームページに掲載するなど、本ガイドラインの活用のための情報提供と技術的支援を強力に推進していく。